

障がい者自立支援協議会専門部会の構成案

専門部会名 (仮称)	協議内容	構成員
児童教育支援部会	18歳未満における、児童発達支援センターの整備も視野に児童の健全な発達支援に関する地域連携や仕組み作りを目指す。	幼稚園、保育園、小中学校、児童養護施設、親の会等
就労支援部会	就労支援の在り方に関する事柄を検討するとともに、地域の関係機関の連携を目指す。	就労系障害福祉サービス事業所、アクト、ハローワーク等
福祉サービス支援部会	地域のニーズを明らかにし、新たな福祉サービスや社会資源開発に伴う事柄やサービスの質の向上を目指す。	障害福祉サービス事業所等
精神障がい者支援部会	地域における精神障がいの理解と啓発を行うとともに、社会資源づくりや仕組みづくりを考え、関係機関の連携と精神障がい者の地域支援に関する整備を目指す。	保健所、訪問看護、医療機関ケースワーカー、ほっとクラブ等
地域生活支援部会	生涯を通じた一貫した支援体制の構築を目指すため、相談機関同士の情報共有を図る。	地域包括、CSW、生活困窮者相談支援事業者等
計画評価部会	障がい者基本計画等の進行管理や効果測定を行い、事務局(各専門部会)に対し提言する。	学識経験者(大学の教授)、当事者団体、親の会、各事業所等

※ 各専門部会の人数は、10人程度とする。

※ 地域相談支援アドバイザー、障がい者相談支援センター相談員は、全ての専門部会(精神障がい者支援部会、計画評価部会を除く。)に参加する。

事務局会議	協議内容	構成員
事務局会議	各種課題の整理や検討の方向性など、協議会を統括する。	地域相談支援アドバイザー、各専門部会長、障がい者相談支援センター相談員